



政治・経済科 学習指導計画案

指導教員 _____
 実習生 _____
 ・学校名 _____
 ・日時 2013年 6月 4日(火曜日) 第 5 校時 場所 _____
 ・対象 3年 シ組 (生徒数:男子 17名、女子 3名;合計 30名)

・単元名 基本的人権の保障

・単元のねらいと指導について
 (1) 教材観・題材観

精神の自由の4つの自由に関して、一つ一つ説明しているわけではなく、教科書を見ただけではどれがどのような自由なのかを理解することは難しい。しかし、重要な部分にはしっかりと焦点があてられてため、理解を深める際には有効であると思われる。実際の事例については、資料集を見ることが望まれる。

(2) 生徒観

生徒の割合は男子がほとんどであり、元気な生徒もちらほら見受けられるので、騒ぎ出さないように注意しなければならない。しかし、元気がある分興味を惹ければ、積極的な授業参加が望める。

(3) 指導観

旧憲法下での不当な自由の弾圧が、日本憲法における精神の自由の保障に繋がったことを強調しつつ、その内容と重要性とを理解させたい。その中で何でもかんでも自由であるわけではなく、制約を伴う場合もあることも理解させる。

・単元の指導計画 (配当時数および本時の位置づけ)

・本時の主題名 自由権の保障 (1)精神の自由

・本時の指導目標

精神の自由の内容を把握し、実際の判例を踏まえて理解を深めさせる。また、精神の自由の重要性がどこにあるのかということを理解させる。

・本時の評価の観点

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
表現の自由の有無によって自分たちの生活にも影響が出るという観点から関心が持てるか	復習プリントで、どの自由がどのような時に保障、侵害されるか判断が出来るか		精神の自由の内容とその重要性を理解できるか

・使用する教材・教具
 (政治経済(教科書、実教出版)、政治経済 2013(資料集、とうほう)、作成プリント(穴埋め方式、確認テスト))

・本時の指導過程

	指導項目	指導内容	学習活動		指導上の留意点	時間
			教師のたらしきかけ	生徒の学習活動		
導入	前回のプリント返却		プリントの返却	プリントを取りに行く	あまり時間をかけすぎない	5分
	今回のプリント配布		プリントの配布	配られたプリントに目を通して置く		
展開	前回のおさらい(思想良心の自由)	思想良心の自由では、「三菱樹脂事件」、 信教の自由では、「愛媛五津料事件」という実際に起きた事件を元にポイント整理	教科書、資料集のページを指示 教科書(P14) 資料集(P37)	教科書、資料集を開く	前回早足となってしまったので、前回のプリントと事例を挙げて改めて説明する	35分
	表現の自由	マスコミと表現の自由	教科書のページ指示 (P13,14)	教科書を開く	マスコミに対する表現の自由で私たちは様々な情報を得ている	
	表現の自由とプライバシーの権利の衝突 【石に決ぐ魚】事件	表現の自由とプライバシーの権利の衝突 【石に決ぐ魚】事件	資料集のページ指示 (P36)	資料集を開く	実際の判例を挙げて紹介されることもあることを説明する	
閉	検閲とはどんなもので、なぜいけないのか	検閲とはどんなもので、なぜいけないのか			民主主義の基礎となる表現の自由の重要性を説く	10分
	「表現の自由の重要性 ・表現するだけでなく、表現される方の楽しみ知る権利を奪う ・民主主義の基礎ともいえる自由					
整理	学問の自由	竜川事件、「天皇機関説事件」を交えて、なぜ学問の自由が保障されているのか	資料集のページ指示 (P37)	資料集を開く		10分
	精神の自由のおさらい	プリントによる確認テスト	プリントの配布	プリントの問題を解く 当てられた生徒は解答	解答に5分(プリントの閲覧はOK) 説明・答え合わせに5分を目安 (時間がなければ次の時間に答え合わせ)	